

第1回与謝野町公共施設等マネジメント推進委員会 会議報告書

日時 令和4年9月27日(火) 午後7時～午後9時5分

場所 生涯学習センター知遊館 研修室1・2・3

出席(敬称略)

川勝 健志	青山 公三	杉岡 秀紀	青木 一博
岸部 敬	山崎 哲典	佐々木 和代	西川 明宏
安岡 孝子			

欠席(敬称略)

足立 経彦

オブザーバー

子育て応援課 浪江参事	学校教育課 吉田参事	教育委員会 柴田次長 兼学校教育課長	総務課 長島課長
子育て応援課 下川課長	社会教育課 植田課長		

事務局

企画財政課 小池課長	同 小谷主幹	同 廣野係長	同 渡邊主任
同 廣谷主任			

傍聴者 5名

会議の日程

1. 開会
2. 委員の委嘱
3. 町長挨拶
4. 自己紹介
5. 本委員会について
6. 委員長、副委員長の選出
7. 諮問
8. 議事
 - (1) 公共施設に係る近年の動き
 - (2) 会議の進め方・今後のスケジュール(案)について
9. その他
10. 閉会挨拶

会議の経過

- (1. 開会)

- 事務局（企画財政課長）：只今から第1回与謝野町公共施設等マネジメント推進委員会を開催させていただきます。委員の皆さんにおかれましては、公私ともに大変お忙しいなかご出席いただき誠にありがとうございます。私は議事に入りますまでの間、司会を務めさせていただきます事務局で企画財政課長の小池と申します。どうぞよろしくお願いいたします。本来ですと8月2日に開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルスの感染症の拡大により延期とさせていただきます。委員の皆様には大変ご迷惑をお掛けしましたこと、まずもってお詫びを申し上げます。改めまして本日初回の会議としてお世話になりますのでよろしくお願いいたします。なお、本会議につきましては多くの町民の皆様に関心を持っていただきたく YouTube 配信をさせていただきますのでご了承くださいと思います。

（2. 委員の委嘱）

- 事務局（企画財政課長）：それでは次第に従いまして、町長から皆様へ委員の委嘱をさせていただきますので、お席の方に順にお伺いさせていただきますので、恐れ入りますか順番が来ましたら、その場でご起立をいただきますようよろしくお願いいたします。

<順に委嘱通知書を手交>

（3. 町長挨拶）

- 事務局（企画財政課長）：それでは続きまして町長から挨拶をさせていただきます。
- 町長：皆さんこんばんは。只今ご紹介をいただきました与謝野町長の山添藤真でございます。本日は第1回の与謝野町公共施設等マネジメント推進委員会ということでそれぞれの委員の皆様方にはお集まりをいただきまして誠にありがとうございます。そしてこの度の委員の就任にあたりまして、快くご快諾をいただきましたこと、心より感謝申し上げたいと思っております。ご案内の通り、与謝野町におきましても人口減少が進んでおります。少子高齢化というのは、全国の多くの自治体と同様の課題を抱えている市町村の一つということでございます。具体的に申し上げますと、与謝野町におきましては人口が約2万人ということでございますが、年間を通じ約300人程度の人口減少が進んでいる、そういう町でございます。このように人口が減少していくということは、その減少に伴って私達も持続的なまちづくりをどのように展開をしていくべきなのかということのを改めて考えなければならないという局面にあると思っております。そういう中で、この間ひと・しごと・まち創生総合戦略などの計画の策定、それに基づく事業の執行ということで、この人口減少に立ち向かうための努力を重ねてきたというところであります。一方で、3町合併により誕生している本町にとりましては、公共施設の問題につきましても老朽化などのことがあり、どのようにこの公共施設を最適化していくのかということにつきましても議論を重ねてきたというところであります。そういう中でこの人口減少の局面にある中で、公共サービスというものをどう定義づけするのか、そしてそのサービスを展開していくための施設がどのような配置であるべきなのかという議論につきましても、近年、住民の皆様方のご協力をいただきながら取り組みを進めてきたということでございます。今回この委員会におきましては、議員の皆様方のご理解をいただき、条例設置を行ってございます。この条例に基づ

きこの委員会を形成させていただき、今後与謝野町が持続的なまちとして発展をしていくために公共サービス、公共施設がどうあるべきなのかという議論を皆様方とともに行っていきたくと考えています。今回 10 名の皆様方に委員のご就任をいただいております。住民の皆様方の中で就任をいただきました方、そして大学等で専門的な見地を研究をされておられる先生方にもご協力をいただいているということでございます。ぜひ与謝野町がこれからも持続的なまちであり続けるためにこの議論を通じ、皆様方の思い、そして知見をぜひご披露いただきながら今後のまちづくりの中心的な取り組みにしていくことができると考えておりますのでどうぞよろしくお願い申し上げます。本日はこの後、この議事で進めていくということでございますので、これまでの経過も改めて共有させていただきたいと思っております。それでは皆様方におかれましてはこの委員会を通じ、与謝野町のまちづくりにご協力をいただきたいということを最後に申し述べまして、私のご挨拶に代えさせていただきたいと思っております。それでは本日どうぞよろしくお願いいたします。

(4. 自己紹介)

- 事務局（企画財政課長）：ありがとうございました。続きまして委員の皆様から自己紹介を賜りたく存じます。お名前に加えまして普段従事されていること、現在の思い等をお一人 1 分程度でお話いただければと思います。委員名簿の順でお話をさせていただきますでしょうか。
- 青山委員：皆さんこんばんは。京都府立大学の OB の青山でございます。私は去年の地域デザイン会議にずっと参加をさせていただいて野田川地区を担当させていただきました。皆さんのいろんなご意見、熱い思いをいっぱい書かせていただいて、本当に皆さんのパワーをもっともっと結集していかなければいけないなというふう感じた次第であります。昨年度でそのような担当させていただいて非常に関心をしましたのは、職員の方々の能力の高さです。職員の方々がワークショップを見事にまとめてですね、非常に見事な運営をさせていただいたということで、そういう職員の方々と一緒にこういったお仕事ができるということを大変楽しみにしております。
- 川勝委員：改めまして皆さんこんばんは。京都府立大学の川勝でございます。私は財政を専門としておりまして、その観点からこれまで国内外のまちづくりに関わってまいりました。今、副学長を務めさせていただいてということもありまして、本学の運営にもかなり深く携わってるところなんですが、そのプロセスで非常にありがたい事に 5 月でしたか本学と与謝野町と包括連携協定を結ばせていただきました。町長にもオンラインでご参加いただきまして、調印式もさせていただいたところです。私個人としましては、協定を結ぶ前から与謝野町さんとは町財政の件で個人的にご縁があつてご協力させていただいたことがいくつかあつたんですけれども、大学としても包括連携協定を結び、与謝野町の地域に貢献できる機会をいただけることを非常に嬉しく思っています。また、気持ち新たに少しでも与謝野町さんの発展のために、またそこで暮らしている皆さんのためにお役に立てればと思っております。今回も大変重要な委員会に出席させていただけることになりました。既に委員からご紹介がありましたけれども、既に与謝野町さんでは住民さんを交えた非常に熱心な会議も重ねてこられたということをお伺いしていますので、問題の重要性をひしひしと感じつつも、地域の未来を考える機会ということで非常に楽しみにしております。どんな議論ができるだろうかという期待感をもって参り

ました。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

- 杉岡委員：皆さんこんばんは。福知山公立大学の杉岡でございます。先ほどの川勝先生は財政学の御専門であります、私は地方自治を専門としておりまして、この与謝野町とは2015年からの付き合いかなと思います。最初は地域創生の総合戦略でそのお手伝いから始まりまして、総合計画、そして岸部さんや足立さんと同じく産業振興会議、そして先ほど来、青山先生とご出席させていただいた地域デザイン会議、そういった伴走支援をこれまでさせていただきました。私の発言として一環としてこだわってきておりますが、住民参画あるいは住民参加でございまして、やはり行政だけで決め切るわけじゃなくて、しっかりと住民の方と一緒に考えていく。もちろん2万人の皆さんと喋ることは難しくございますけども、少しでも多くの住民の方、そのためには職員の皆さんがその協働の架け橋となって行く必要がある。そんな中で総合計画や総合戦略の策定の中で職員の方たちが地域に飛び出していきそんなお手伝いをさせていただいております。また今年度から宮津天橋高校加悦谷学舎の学校員協議会の方もお手伝いさせていただいておりますが、印象的には高校の探究活動の伴走をしてございます。今年から宮津学舎と加悦谷学舎が同じ高校になっておりますので、その架け橋になれるように、そんなことも考えながら仕事をしていく所存でございます。最後に昨日糸井選手の特集を夜中やりました。私は見入ってしまい1時25分まで見てしまいましたけれども、それを見て思いましたのは、今日の議論と重ねて言うならば、プロ野球、最後は阪神にいてございましたけれども、選手が生まれて、あるいは採用してですね、そして大活躍をされました。しかしながら大活躍した後には体も少し衰えてきますので後輩にバトンタッチしなきゃいけない。そんな葛藤もその特集でやっておられましたけれども、まさしく公共施設もそうなんです。誕生してから40、50年の時が経てば次へバトンを渡さなきゃいけない。そのバトンの渡し方というものが、いろいろなやり方がありますので、この委員の皆さんと一緒に、公共施設のここを止めちゃいけないからどのようにサービスを止めないようにしながら施設のあり方を考えていくのか、そんな議論を展開できればと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

- 青木委員：こんばんは。よさのうみ福祉会理事長の青木と申します。企画財政課長が法人の事務所に見えて青木さんぜひともこの委員になってくれと、福祉の分野を代表して出て欲しいと依頼を受けました。振り返ってみますと、福祉の分野、とりわけ障害福祉の分野では、町の遊休的な施設、例えば、3年間閉鎖されていたリフレかやの里の指定管理、又は旧野田川老人憩の家のグループホーム及び弁当工場の活用、その他、相談支援事業所として加悦の元交番の活用など幾つかの遊休の公共施設を活用させていただいて、障害のある人たちの働く場、また暮らしの場、地域生活を支援する場などの有効なご援助をいただきました。こういった公共施設の活用が私達障害福祉事業の前進にどれほど大きく貢献したか、感謝にたえません。ただ今回は20年先を見越してどう行動するかというテーマ、私は近く72歳になるころですから、そんな時までは生きてはいないし、そういう大きなスケジュールで考えられるかなという不安もありますけども、学識経験者の皆さんのお力を借りながら、私のこれまでの狭い経験ではなく、1人の住民として、またこれまで積み重ねられた住民の皆さんの様々な蓄積に依拠しながらいい方向が描けるように、自分なりに努力していきたいと考えております。どうぞよろしくお願ひいたします。

- 岸部委員：与謝野町石川というところで建設屋をやっております。土建屋のおっさんをしております。歳も結構大きくなって、もうそろそろいろんなことを卒業していかんなんなと思ってたんですけども、合併当時から少し行政のことに関わらせていただいて、この間は最後の振興会議の会長をせよということでさせていただきました。その中で杉岡先生にいろいろお世話になって、いろんなこと思ったんですけど、あの時からもう僕は次の人にバトンタッチすることをしっかり考えてたんで、今日この場所で20年先はもう本当に自分はどうなんだろうって考えたとき、やっぱり後継者をつくることだと思っています。何がこれから発言させてもらえるかなと思いながら、本当に僕は出番じゃないんじゃないかなと思ったんですけども、企画財政課長が来て私も最後になるんで一つお前も頑張れよということ言われたんです。一緒にできる限りのことだけさせてもらおうと思っております。1町民として考えてますので、有識者と書いてあり非常に恥ずかしいんですけども、一応町民で参加してますのでどうぞ皆さんよろしくをお願いします。
- 山崎委員：デザイン会議出身の山崎と申します。代表と言われましてちょっと非常に荷が重いですけども頑張っていきたいと思っております。このメンバー見ておりましたらもうすごい有名な方ばかりで、私は緊張しております。私は有名人ではありませんけど、デザイン会議のこととか過去に経験した地域の役員とか、そういう経験を生かして頑張っていきたいなと思っております。それから公共施設のことに関しましては、野田川の体育館でスポーツクラブの卓球を中学生に教えております。そういうところからの意見などを述べさせていただけたらと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。
- 佐々木委員：こんばんは。与謝野町教育委員の佐々木と申します。よろしく申し上げます。私も皆さんと同じで企画財政課長にぜひともと言われ、私もとても荷が重いことだなとは思いますが、一つの経験として皆さんがどんな話をされるのかということもとても興味がありますし、またその中で私がどんな意見を言っていけるのか、それも思うんですけど、小学生と中学生の子供を持つ親として、町民の立場で保護者の立場で皆さんとお話ができたらなと思っています。よろしく申し上げます。
- 西川委員：皆さんこんばんは。私は行政改革推進委員の会長代理ということで本日は参加をさせてもらっております。今日も事務事業評価をやってたんです。私は岩滝に住んでおまして、実は合併前は岩滝の町議会議員を仰せつかっておまして、合併したときは出馬しなかったのですが、合併協議のときにも公共施設の問題というのは大変難しく、そういう議論を重ねて参りました。行革も長年やっておまして、第3回目の行革の時にこの公共施設の今回議論になりそうなことを1回しているんです。そういったことで資料もいただいたのがあったり、目を通したこともありますので、そういったことを今回のこの委員会にも反映できたらいいなというふうにも思っております。ただやはり町民に一番身近な公共施設は問題ですので大変難しく、どういうふうにとまってしまうのかなって不安ばかりなんですけど、川勝先生がおっしゃられたように不安もあるし逆にどういうふう未来を創れていけるのかということも期待しながら、参加させていただきたいなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。
- 安岡委員：みなさんこんばんは。社会教育委員の安岡孝子と申します。どうぞよろしくお願いいたします。実は今とても緊張しています。皆さんとご一緒なんですけれども、社会教育委員というのは社

会教育施設のみならず利用する側として深く深く関わってきておりますので、利用する側の者が、思いの深い者がこういう場に臨んでいいものかどうかっていうことが、実はその狙いというか形が見えないということをお話をいただいた時からずっと思っています。今も迷っています。果たしてその思いをどういう形で町全体のこととしてお話して意見することができるのだろうかとても戸惑っています。ただ皆様こちらに見えているような立場でいろいろご意見をおっしゃいました。私今から改めまして、子供の世代、孫の世代においても良い町だと思ってくれるような与謝野町になっていただくためには、町民の1人として自分自身も努力し、いろいろと考えを持って行かなければいけないことがたくさんあると思います。そのことをこれからこの場で皆さんとも一緒に学ばせていただきまして、少しでもいい方向を見いだせたらいいなあとと思って臨みたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

- 事務局（企画財政課長）：ありがとうございます。続きまして本委員会に関係が深いであろうと思われる職員を各課からオブザーバーとして参加しています。こちらの方から紹介をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

<省略>

- 事務局（企画財政課長）：続きまして事務局の方をご紹介させていただきます。

<省略>

（5. 本委員会について）

- 事務局（企画財政課長）：それではまず本委員会の目的等につきまして事務局の方から説明をさせていただきます。
- 事務局（企画財政課主幹）から本委員会の目的等について説明
- 事務局（企画財政課長）：ただいま事務局の方から条例に基づきまして説明をさせていただきました。この後、先ほどもありましたように、諮問と合わせて委員会にお願いいたします審議事項の説明をさせていただきますが、現時点でこんなことはどうなんだろうというような質問がございましたらいただきたいと思いますが、何かございますでしょうか？ よろしいでしょうか？ はい。

（6. 委員長、副委員長の選出）

- 事務局（企画財政課長）：それでは続きまして、本委員会の委員長、副委員長を決定いたしたく存じます。与謝野町公共施設等マネジメント推進委員会条例の第5条第1項で委員の互選により定めるということを規定をしておりますので、皆様でお決めいただくこととなります。決め方につきましてどのようにしたらよろしいでしょうか？
- 委員：事務局一任でお願いします。
- 事務局（企画財政課長）：只今、事務局一任というお声がありました。よろしいでしょうか？ はい。それでは事務局といたしましては、委員長に川勝様。それから副委員長に岸部様にご就任いただければと思っております。いかがでしょうか？

<異議なしの声>

- 事務局（企画財政課長）：異議なしというお声がございましたので、それでは委員長、副委員長ということでよろしく願いいたします。それでは委員長の方からご就任のご挨拶をいただきたいと思えます。なお、お席については今の指定席でそのまま議事の方をお願いしたいと思えますのでよろしく願いいたします。
- 委員長：改めまして、川勝でございます。ご指名いただきましたので僭越ながら進めさせていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。皆さんのお一人お一人の思いも含めたご挨拶を聞かせていただいて2つ感じたことがありました。一つは、企画財政課長ってすごい人望があるんですね。私も個人的に何年かお付き合いさせていただいてるんですけど、そこまで人望があるとは思っていませんでしたので、後でまた改めてご挨拶させていただきたいと思えます。もう一つは、皆さんの思いというものを何とかこの会議の中で一つの形にできたらいいなと改めて思いましたし、ますますこの会議で皆さんの話をお伺いできるのがすごく楽しみになりました。それを今自分の思いとして受け止めてさせていただいて、今日これから進めさせていただきたいと思えます。運営するにあたりまして私が心がけたいなと思ったことが2つあります。一つは、皆さんの意見をとにかく聞かせて頂くということです。私は一応有識者として呼んでいただいているんですけども、やはり与謝野町のことについては、私よりも遥かに皆さんの方がご存知だと思いますし、まずはこの与謝野町の現状、皆さんにぜひ聞かせていただきたいなということがまず一番です。それからもう一つ私の役割として感じましたのは、外からの目線です。与謝野町には何度となくここ何年間に通わせていただいているんですけども、皆さんに比べますとまだまだよそ者の立場です。だけれども外から見た与謝野町について、私だからこそ気付けることとか、意見として言わせていただけるようなこともあるんじゃないかなと思っておりますので、この2つの役割を委員長として担いながら、与謝野町の皆さんにとって素晴らしい公共施設のあり方を何か示せたらなというふうに思っておりますので、どうぞ改めてよろしく願いいたします。
- 事務局（企画財政課長）：ありがとうございました。副委員長におかれましては閉会の挨拶をお世話になりたいと思えます。

（7. 諮問）

- 事務局（企画財政課長）：続きまして町長からマネジメント推進委員会に諮問をさせていただきたいと存じます。よろしく願いいたします。
- 町長：与謝野町公共施設等マネジメント推進委員会委員長様。与謝野町公共施設等マネジメント推進委員会条例第3条の規定により、次のとおり諮問します。人口減少・少子高齢化や社会情勢の変化、公共施設の老朽化の進行、町の厳しい財政状況等を踏まえた持続可能なまちづくりを推進するため、本町の公共施設等のマネジメントの推進に関し、次の事項について、貴委員会の審議を求めます。1. 概ね20年後の公共サービスのあるべき姿及びそれを実現するための公共施設のあるべき姿（配置、量等）について。2. あるべき姿を実現する公共施設の配置のロードマップについて。よろしく願いいたします。
- 事務局（企画財政課長）：ありがとうございました。よろしく願いいたします。事務局から審議事項

の趣旨説明をさせていただきますので、しばらくご清聴いただきますようよろしくお願いいたします。

- 事務局（企画財政課主幹）から審議事項の趣旨説明
- 事務局（企画財政課長）：ただいま事務局の方から審議事項の趣旨説明をさせていただきました。この時点で何かご質問等ございますでしょうか？よろしいでしょうか？はい。

（8. 議 事）

- 事務局（企画財政課長）：それではここから議事に入らせていただきます。与謝野町公共施設等マネジメント推進委員会条例に基づきまして、委員長に議長をお世話にさせていただきたいと思っておりますので、ここからは委員長の方でよろしくお願いいたします。
- 委員長：そうしましたら、改めまして私の方で僭越ながら議長を務めさせていただきます。先ほどご挨拶の中で委員が緊張されてるというお話もありましたけれども、まったく緊張も遠慮もしていただく必要ありません。率直にそれぞれのお立場でご質問、ご意見をどんどん言っていただくということで私はいいんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひ皆さん忌憚なくご意見を頂戴できればと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

（（1）公共施設に係る近年の動き）

- 委員長：そうしましたらお手元の次第をご覧になっていただきますと、8番に議事ということで（1）公共施設に係る近年の動きというのがございます。まずこれを事務局の方からご説明をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。
- 事務局（企画財政課主幹）から公共施設に係る近年の動きについて説明
- 委員長：ありがとうございます。ここからが本番です。皆様のお立場から先ほど申しあげましたように全く遠慮無用ですので、率直なご意見などを出していただければと思います。少しまとまった時間を準備させていただいておりますので、どこからでもご質問、ご意見を賜ればと思うんですがいかがでしょうか？
- 委員：公共施設がものすごくたくさんあるということデザイン会議の時にも教えてもらったんですけど、廃止するとかどうするということに対して、書類だけではどうしても判断できないと思うんです。それでやっぱりもしちょっと分かりにくいところがあれば、事前に見せていただくという機会が設けていただけたらなと思います。私、野田川ですけど加悦の方の施設とかあんまりちょっとたくさんありまして、ちょっとわからないところもたくさんあるようです。そういうところが気になっています。
- 委員長：ありがとうございます。私も見学したいです。そういう機会を作れますか、というか絶対作ってください。お願いします。その他いかがでしょうか。
- 委員：とっても良いご意見だと思います。私ももちろん全部回っていませんのでぜひ一緒に、全部は回れないかもしれませんが主要な論点です。この間、地域デザイン会議のコーディネートをさせていただきました。少しだけ考えを私なりに整理、検討させていただきますと、今ちらっと山崎さんからもあった通り、公共施設のあり方というのは、本来であれば合併の時にやっておくべき議論なんですよね。つまり結婚する時にどこまで家財道具を持ち込むのかという話ですから、その時に例えば冷

蔵庫は二つ要るとい判断もありますし、一つにするとか、新しいものに変えるとかですね、その議論を全国でやらなきゃいけないだったんですよ。ところが合併のピークは2004年から2006年ぐらいですね。3300の町が1800弱になったんですけども、ほぼどの自治体でもこの議論はしないままに合併を急いだんですね。その結果、公共施設が全部足し算になっちゃいましたので、そこで先ほど資料の通り30年40年という時期が来てこれどうすべきかになったのですが、2012年だったんですかね管子トンネルの崩落事故で公共施設の老朽化が非常に全国的な問題になって、この町も管理計画をお作りになったということです。これ全国の町が作っています。これが全国的な動きなんですけど結局その時に議論しなかったもんですから、そのしわ寄せが今来ていると思います。深刻化してる、お金もないし人も減る、という中で議論はどんどん難しくなっていますが、それを前向きに議論していこうということだと思います。先ほどちらっと事務局の資料にあったんですけど、そういった中で大事なのが公共施設だけを見るとどうも前向きな議論からちょっと暗くなる議論が多くなるわけです。ところが私が住んでおります福知山市のことをお話しすると、例えば小学校です。福知山市はこの10年ぐらい、16校廃校にしたんです。その廃校にしたものがどうなってるかっていうことなんです。もちろん今方向性を見出してるのが半分ぐらいなんですけども、例えば六人部という地域では井上株式会社という民間企業の方が賃貸されてイチゴ農園として毎週土日が賑わいとなっており、イチゴの販売とかカフェとか地域の方にも交流する施設に変わっています。あるいは綾部と福知山の間にある佐賀小学校では足立音衛門さんという福知山を代表する和菓子屋さんが買い取られました。そこを里山ファクトリーとしてお菓子を作るところを見てもらうとか、地域の方々も何か朝市をするとかですね、いざとなったら防災拠点として使っていくような使い方を想定しています。あるいは天津という大江の入り口にあるでしょ。そこでは国際規格のサッカーができる芝生のサッカー場に、ある企業さんが細見工業さんですね、これも賃貸でありますけれどもリノベーションされて、校舎もちょっと使いながら、一番はこのグラウンドを今までなかったような世界レベルのサッカー大会ができる場所になりました。私は関わっておりますのは、川合小学校。ここは毎週土日はキャンプでもう全部埋まっています。ずっとキャンセル待ちという状態になっています。何を言いたいかといいますと、施設だけを見ると何か減らせ減らせという議論にしかならないけれど、実はそこにある価値、あるいはそこで新しい価値を生み出していくという実はそんなこともこの委員会で議論をしなければいけないだろうと思うんですね。今あるものをどう維持するかということだけじゃなくて、こういうメンバーがいて、こんな団体がおられてこんな住民さんがおられたら何か新しいことができるんじゃないか。こんな話をぜひともしていきたいと思っています。現実的な提案が一個あるのが、先ほど事務局の資料もありました通り、地域デザイン会議に私も全部出ましたけれども、共通して皆さんがおっしゃったのが、まずは役場が、隗より始めよ、見本を見せなければ住民の皆さんにいきなり縮小の話をされても説得力がないよ、と。これ半分は住民感情です。だけれども事実も半分ありまして、今、町長がおられるのは岩滝ですよ。ところが議会は加悦にいらっしゃるわけですね。確かに分散型の良さもあります。これリスクを分けることができる。だけれども3つあることによっていろんな意味であっち行ったりこっち行ったりということが起きるかもしれないし、あるいはコストもかかってくる。ワンストップでなかなかサービスができない、といういろんなデメリットもあります。また老朽化の問題です。

それを含めて言うと、やはりこの役場のあり方は絶対避けて通れないと思っております、この委員会としてまずその議論を深めるべきではないかなと思っております。ここから参考情報です。例えば今京丹後市の網野庁舎跡地問題に関わっています。京丹後も分散型で合併していろんな役所の部署が分散していて、何とか本当は峰山の方に持っていきたいと思いつつも全てを集中させると是々非々がありますからバランスよく、今議論しておりますけどもちょっと時代の流れとしては分散型のデメリットを解消しなければならない、とこんな議論があります。そして昨日は宮津に入っていました。宮津では、あそこ今庁舎がもう50年たっております、もうこの5年以内に建替えしなかったらちょっと危ないという議論になっていまして、若者達と一緒に3ヶ月間ワークショップを繰り返しまして、高校生、大学生と北都信金さん、丹鉄さん、そして宮津市の職員さんといったメンバーで3ヶ月間、調査研究して、昨日市長に4案を提案させていただきました。もちろんこれが最終じゃなくて若者も考えている。こんなことも横の町で始まってますし、綾部市では私は職員研修の担当してるんですが、そこでは50年後の綾部という議論をしています。50年後私はいないかもしれませんが、そんな議論しながら、例えば小学校の施設と、新たにそこに何か付加的な公民館を含めた利用ができないかというアイデアを市長に職員さんが提案してくれました。周辺自治体でもこういった議論がかまびすしくなってきました。最後にこの議論が必要なもう一個だけ付け足しをします。実は今月の頭に岩手県の大槌町という町にゼミの学生を連れて3泊入っております。皆さんご存知かもしれませんが、大槌町は東日本大震災で、実は最も住民の方が亡くなった率が高かったんです。約1万5000人のうちの10%の方が津波に流されてしまいました。さらに役場の話です。当時職員さん146名だったと思っておりますけども、40名の方が町長も含めて津波で流されてしまいました。役場にあったデータが全部流されてしまいました。実は3月11日の震災からですね約1ヶ月間、役場は全く機能していない。避難所設営も全部住民の皆さんが立ち上がってやったわけです。やはり役場が被災をしてみたり、丹後地震も100年近く無くていつ起きるかも分からなくて、役場がそうなってしまいますとまさしく路頭に迷ってしまう。ですから、そのことも含めていざ何が起こるかわからない今の時代において役場や職員さんがしっかりと仕事ができる、いざという時のためにですね、役場がしっかりとした防災拠点になっていく、そして住民の方々も役所の執務室の中だけでなく日常的に使えるような役場に変えていく、こんな議論はやっぱりやらなきゃいけないんじゃないかなというふうに思っております、私の提案は公共施設はいろいろありますから全部議論しなきゃいけないんですが、一丁目1番地は庁舎のあり方、ここをぜひとも重点的に議論しないといけないんじゃないか。また並行して、いろんな議論をしなきゃいけませんけども、この議論は避けて通れないのかなという問題提起だけさせていただきます。

- 委員長：ありがとうございます。委員からお話ありましたが、また事務局からこれまでの経過についてもご説明ありましたように、与謝野町さんの公共施設のあり方をめぐる議論というのは今始まったわけじゃない。かなりこれまでも議論を重ねてきたという経過がございます。そういう意味では委員から問題提起いただきましたように、具体化に入っていないといけないと思います。その具体化に入るといった時に、いろんなケースが考えられるんですけども、一つのモデルケースとして、全ての町民の皆さんに関わる役場のあり方についてまず考えてみるというのは一つのアプローチで

はないか。そういう問題提起をいただいたのかなというふうに思います。何か具体的なケースを考えると具体的なアイデアが生まれてくるという、そういうメリットもあると思うんですね。こんな感じで皆さんの方からもどんどんご質問なりご意見なりいただけたらと思うんですけどいかがでしょう。

●委員：今、お話の中に出ていたことなんですけども、廃止、廃止を考えていくと気分が沈むというお話でしたけれども、やはりそのあたりをこれも並行して考えるべきではないかなってというのは、この施設問題が始まったときに思っているし、それが町民の方々の、地域住民の方たちの願いでもあるだろうと思います。使われなくなった施設というのは実はポツポツと出始めています。後の利用がちゃんと計画されていたものについては、これは地域住民の皆さんのなかで本当にできあがったらどうなるか、また違った問題があるかもしれませんが、好意的に受けとめられた。つまり納得していかれたという部分があるのかなと思います。ただ、その後、中途半端なあり方になってしまったがためなのか、はっきりと活用が見いだせない施設もあるわけなんですけど、そこはちょっとやっぱりさっきのご意見のように閉鎖というもののイメージがつかまってしまうんですね。私の思いは、まだ施設が元気なうちに、つまり廃止とかそういったことが決まる以前から、また活力があるのに住民の方々が利用という実績があるうちに、住民の方々もこの後何になるよ変わるよ、でもそのためにはお金もかかるし、手入れも必要ということはどの施設にも言えることですので、ある施設はできるだけ長く大事に使っていき、またこういうふうに変わっていく計画とかそういったものも早くからお示しいただくと、地域住民の方たちもそれならばこういう使い方もできるかなと。先ほどご紹介いただいたお話というのはほんとに目から鱗で、そんな使い方も、方法もというご紹介だったので大変希望が持てるんですけど、そのためには住民の力や考えだけじゃなく、企業とか、委員は町内の施設を活用して行かれる方向でずっと頑張ってきた方なんですけれども、そういった中でもやっぱり何かあるだろうということもありますから、そのあたりのことも考えて、ある施設をその魅力をやはり再発見することもあると思います。これまで使われてきたその施設のあり方以上のものが何かそこに見いだせないかなというような視点を持って、町民の皆様こそって見直しを図る。すいません私さっき利用する側の者がという言い方をしたんですけど、利用する一方ではなく、違う使い方もできる、これまでの使い方だけではないいろんな使い方ができるんじゃないか、またそれを柔軟に自由に発想できるという、そういう土壌も作っていかないといけないんじゃないかなと。受け身だけではなかなか当たり前になってしまうこと、それが無くなってしまうことだけを考えてしまう。そうではない。形はそのまま、中を少し変えていくっていう方向があったとしても、施設そのものはまた違う形で使うことができるんだという方向性を見出せたら希望に繋がりますし、そこが変わっていくことに対して閉鎖ということだけの道筋ではないことを示していくことも大事なことだと思います。そこは難しいということは重々承知いたしておりますけど、でもあわせてそこは方向性としては考えていくべきだと思います。荒れ果てたままに放置するというようなそういう閉鎖のあり方ではないというところを、やっぱり示していくべきじゃないかなと思います。

●委員長：ありがとうございます。今、委員からまた貴重なご意見いただいたんですけど、その施設のいわば寿命が尽きる前にその後のことについてしっかりと考えていくという、まずこの視点が重要だ

というご指摘と、それをどう活用するかといった時に、いろんな考え方があっていい、そういう環境をしっかりと整えることが2つ目のポイントになるというご意見をいただきました。私が今ちょっとお伺いして思いましたのは、今日冒頭から委員は、私は利用者の立場ということでもいいのかなというお話があったと思うんですけども、私は利用者だから分かること気付けること、その人の立場になってみないと分からないことって本当に山ほどあると思うんです。しかし一方で、利用者じゃない人がその施設を見たり、使ってみた時、今まで使ってなかったからこそ気づけるアイデアとか、いろんなものがあるんじゃないかなというふうにも思いました。まさに今そのことについて委員に言及していただきましたし、一つ一つの施設を最終的には検討していくことになろうかとは思いますが、その時にそのあり方みたいなことについていろんな考え方があっていいということと、利用してない人たちの意見を利用しての方と同等にしっかりと聞きながら進めていくということがとても大事なんじゃないかなということをお聞かせいただけたと思いました。ありがとうございます。その他、皆様の方からもいかがでしょうか。

- 委員：今、委員から京都の北部の各自治体のいろんなお話がありまして、それも参考になったわけですが、それに関連してこの前新聞を見ていたら、「学校という『ハコモノ』が日本を救う」という大竹さんという方が書いておられる本が出てまして、さっそく取り寄せて読ませてもらいました。大変参考になったのは、今、委員がおっしゃった学校跡の活用ということもあるんですけども、やっぱり小学校という子供たちが歩いて行ける、自転車で行ける、そういうコミュニティの最も基礎的な単位、これが学校としては統廃合になったとしても、住民がそこに居るわけですから、その学校という身近な建物や施設等を、サービスも含めて使って如何にみんなが暮らしやすい地域をつくるか、そういう視点で全国の例が紹介されてますし、読みやすい本なんです。これをそのまま真似することじゃなくて、庁舎をどうするかという町の大きな単位で物事を考えることと、もう一つさきのデザイン会議のまとめにもありましたけど、やっぱり小さい単位、一人暮らしで孤立いうか、一人でご飯食べて、朝昼夜もずっと家にいる、そんな年寄りが少しでもなくなるような取り組みを、例えば学校という場を使って一緒にご飯食べたり一緒に趣味やサークルができるような、そこで子供も学校が終わったら帰ってきて、学童保育的な取組ができるようなそういったことがいっぱいこの本に紹介されるんですよ。そういう点で言えば与謝野町もそういったことの必要があるなあと。自分たちの狭い範囲だけで見ていると視野も狭くなりなかなか展望が見いだせない面があるけれども、京都の各地域で生まれている委員が紹介された例とか、全国的な例も含めて視野を広く持つというか、その中で私達の地域の住民が抱えてる課題をどう結びつけるか、そこに私たちの審議の大きな役割があるかなと思っておりまして、そのあたりを深めていけたらいいなと思います。
- 委員長：ありがとうございます。非常に素晴らしいご意見いただきました。今のお話のポイントで言いますと、小学校区単位で考えてみるということかなって思いました。割とどこの地域に住まれている皆さんも一番身近な単位が小学校区。その単位で場づくりみたいなことをちょっと描いてみようっていうのはどうかっていうご意見ですね。小学校区単位という小さい単位での場づくりという視点に基づいて地域課題の解決と、それを結びつけていくような公共施設のあり方みたいなことをちょっと考えてみればどうか。これも非常に重要なご指摘をいただきました。他の皆様もいかがでしょうか？

- 委員：ちょっと質問をお願いします。よろしいでしょうか。この画面を見てたんですけど、基本計画があって実施計画ができていう中では、方向というのははっきり定まっている。例えば学校にしても野田川地区にこうしようと、そういう中で我々が何を議論していくかということをやっぴりもう1回考える必要があると思うので、どこに作るかということを決めるのか、こういうことをしたらみんなが将来いいよということを考えるのか。我々が決まってる実施計画のところまできちっと学ぶところから進めない、またこの計画を変えていくような方向になるとおかしな方向に行くのかなと思って、この計画ができていう部分についてしっかり学んでいく必要があるということをして、画面見ながら、僕も読んでなかったんですけどそれから意見が言えるのではないかなとすごく思いました。先ほど計画も少し触ってもいいという話があったと思ってますけど、やっぱり先人の方がいろんな議論を含めてこうがいいんと違うかということで、時代の流れはあると思うんですけども、時代に合わせて行かなくてはならないかも分かりませんが、やっぱりそれをもう少し学んで考えて、やっぱりそれに従っていく、その中から議論していく必要があるのかなと思ったんで、ちょっと質問させていただきました。
- 委員長：ありがとうございます。ただいまご質問ということですので、何か事務局の方からありますか。
- 事務局（企画財政課主幹）：ありがとうございます。ざっくりとこういうことが書かれていますということのみを今日はご紹介しただけになります。委員がおっしゃったように、より具体的にお知りになった上で議論というのは、委員さんの皆さんには負担になるんですけども、今既に町が持っている方針、考え方をお知りになった上でご議論いただくことを是非お願いしたいと思っています。先ほどホームページに書いてありますからと言ってアドレスだけ書いているんですけども、配ってくださいということでしたら準備しますし、データでもいいよということでといたらデータでお渡します。準備の方は言っていたら、事務局の方でさせていただきます。
- 委員：お願いします。
- 事務局（企画財政課長）：私の方から補足をさせていただくんですけども、委員からこの基本計画、実施計画もあるじゃないかということなんですけども、それを策定していく経過の中で、先ほど委員も触れられましたように、行政改革推進委員会という組織を持ってましてそちらを中心にこういった計画策定をお世話になったという経過がございます。その中には行革の委員さんと行政で、住民サービスを考えたときにやはり廃止ですとか統合ですとか、そういうことが議論をされていく中では不利益をこうむられる利用者の方もあるということで、そこを今反省には立っておるんですけど、閉鎖的な議論が進め方としてあったと。やはりこういった公共施設を考える上では先ほど YouTube 配信をしながらということでオープンにさせていただいて住民に関心を持っていただく、議論の中身を見ていただく、そういった進め方ができていなかったという反省に立って、ご議論をいただければと思っておりますので、先ほど町長が申しあげましたようにこの実施計画のベースがあったとしても、それを新たな委員さんの中で見直していただく、ひいてはその実施計画を見直していただくことも十分あり得る作業だというふうに考えておりますので、今までの計画を否定するものではございませんけども、それをベースに考えてより住民が納得感が得られるような計画に落とし込んでいくことができればと

事務局としては考えております。

●委員長：ありがとうございます。よろしかったでしょうか？

●委員：いいと思うんですけど、好きなことを言って申し訳ないですけど、議論されたことが変わるといこともそれはあると思うんですけども、やっぱりスピード感を持ってやっていかないと、こういうことってなかなか決められないんじゃないかな。やっぱりきちとした工程表を作ってやっていかないと、いつまでも、この庁舎の問題にしてもいつ、すごく概ねって書いてあるんですが、概ねっていつなんだろう、おそらく俺いないだろうなと思いながら考えてたんで、とりあえずスピード感を持ってやろうよっていうのが結局一番言いたいことかなと思ってたんで少し付け加えさせてもらいました。

●委員長：ありがとうございます。

●委員：この表でそういえば5、6項目に僕が関わったなと思いながら見てたんですけど、学校の適正規模・適正配置のときは僕は教育委員をしまして基本方針の策定に関わったんですし、公共施設も先ほど言いました基本計画・実施計画に関わりました。野田川地域の社会教育施設これも関わりました。非常に難しいのを実感してるんです。先ほど課長がおっしゃいました公共施設の総合管理計画につきましては非常にデリケートな問題ですので、実はその委員の中でももうこんな議論するんだったら降りたいっていう方もいらっしゃったんです。それはそうですよね。それをオープンにして自分の発言したことが不利益の方に行くとかバッシングを受けるんですよ。そういうことがあったので議事録はオープンにしましたけれども、議論の内容はちょっと閉鎖的だったんですよ。ただそれを決めたのは、信念を持って決めてますので、それを実行する時の手続きは、それは委員さんも皆さん言っておられたんですけども、慎重に前もって意見を聞きながら進めてくださいよとお願いしてたんですけども、それがちょっとうまいことかみ合わなくて野田川施設の時にちょっとトラブルがあったというふうな認識ですね私は。実際問題、減らしていきましようっていう問題なんですよ。今は庁舎の問題がありましたし学校の問題もありましたけれども、体育館、運動場、公民館、いろいろなものを減らしていきましようということなんですよ。ということはおのずとサービスは低下するんですよ。それをなるべく低下させずに町民の人に納得をしていただきながら新しく生まれ変わればなおいいですし、それも生まれ変わったものっていうのは先ほど委員も例でおっしゃったのは、ほぼ民間の力が代わりに入ってるんですよ。生まれ変わってまたこっちも行政ですってやると意味がないんです。行政圧迫しますから、離して行って、減らして行って、なおかつ形じゃないサービスっていうのは維持、もしくはできれば向上させながら生まれ変わったものはまたその地域のためになるものがないっていう、これが良い形の生まれ変わり方なんだろうなというように思うんですが、実際は先ほど言いましたサービスが不便になったりするものですから、合併の時の住民感情で庁舎問題も過去にうまいこと話が進まず凍結っていうような形にもなってますし、これをまた動かし出す時にはまた難しいだろうなと思いながらおりますし、野田川の時でもそうでした。体育館がなぜなくなるんや、みんな使ってるのに、ということ。けれども老朽化が進んでいく、お金はない、どうするんだっていう本当の議論をここで進めていかないといけないんです。その中には100%そうですよねっていうことはあり得ないですよ。不利益といいますかそういうことを不便に思ったりされる方が必ずいらっしゃいますの

で、そういう難しい議論をここで作っていかないといけない。夢も大事ですけど本当に難しいんですよ。そういったことを覚悟して議論しないといけないな、というふうに改めて思っております。

●委員長：ありがとうございます。委員はこういった議論にかなり関わってこられた経験がありますので、非常に実感のこもったお話をいただきました。

●委員：委員がおっしゃったことに一つだけ客観的にこんな話あったなと思い出したので情報提供させていただきます。先週、日本公共政策学会関西支部大会があって、そこでコロナのこの2年間半か3年間のビフォーアフターで行政の何が変わったのかというテーマで議論があったんですね。結論は、計画があってそのあと実施があるわけですが実施がいかに日本が下手くそかってことが露呈した3年間だったということでした。例えば一斉休校の話一つ、マスクの話一つ、ワクチン一つ、特別定額給付金してもマイナンバーにしても、病院の確保にしても何もかも計画は立つんですよ。実施がここまで日本は下手くそなのかと。日本は後進国じゃないのかということも出たぐらいその問題というのが露呈した。これは国も地方自治体も同じです。そうなってくるとやはり委員のおっしゃる通りこれから施設の数減らさざるを得ないわけです。それに対しては誰も反対は多分ない。でも自分の使っている施設は減らしてくれるな、というこの総論賛成各論反対が起きるのがこの一番難しい問題なので、だから冒頭発言したように、まずは役所から隗より始めよとやらないことには住民の皆さんにお願いできないんじゃないですかということなんですよね。役所のことだけじゃないんですよ、役所は事務方も使う場合もありますから、その議論は絶対避けられないことを強調したのはそういった背景があります。

●委員長：ありがとうございます。

●委員：もしかしたら論点が違うことを言うかもしれませんが、この近年の動きを見ていると、のだがわこども園のことをすごく書いているなっていう気がしてまして、実際にのだがわこども園に私見学に行っていますし先生の方々からもお話を聞いています。元々今の規模で受け入れる施設にはなっていないのだがわこども園舎は部屋がないし、本当はこの年代だったら2クラスにしたいのに部屋がないから1クラスで抑えるしかない。また、施設も老朽化していてこんな所で子供を見ていいのか。駐車場にしても全然車を止められないなどいろんなことをおっしゃられてました。今からこの町で子育てしたいなって思ってもらえる、それを綺麗なこども園がいいと若い方は思いますし、どこに建てるのかっていう中でこういう話になったんだろうなっていう気はするんです。そのこともふまえて減らさないといけないから無くすことでもないのかなと思っています。どこにこれが作れるだろう、これも老朽化してるし、いろんなところを他の施設に機能を移して、ここの場所にはこういうものを建てたらいいよねみたいな、そういう流れだったのかなという気がします。一旦白紙になったのでまたどうなって進んでるのかなというのちょっとと思っています。

●委員長：ありがとうございます。具体的な事例をご紹介いただきました。そういった問題が生じている原因というのをやっぱり検討していかないといけないでしょうし、そのことがこれからの公共施設のあり方を考える上で重要な視点になるのかなと思います。

●委員：皆様のご意見お聞きしながらいろんなことを考えていました。一つは古くなる、それから更新しなきゃいけないとか、やっぱりいろんなことを考えなければいけないと思うんですけども、そ

の際にやはり先を見て、何か地域の人たちがワクワクするようなものを考えていく。しかも今回の命題は20年先を見ろということです。今、2022年ですから、20年前が2002年ですよね。今振り返ってみると2002年に何していったら、僕はニューヨークにいたんですけども、ちょうど2001年に911の事件があってその事件の後の危機管理のことを一生懸命調べたんですけど、その2002年から5年ぐらい経ったところで2007年にiPhoneが初めて出た。だからiPhoneはまだ17年ぐらしか経ってない。iPhoneはもう皆さんほとんどの方は持ってらして、もう肌身離さず、それがなかったらもう、私は家内から命より大事なあなたの携帯とかいつもそう言われてるんですけども、それぐらいもう離せないようになっている。この17年間の進歩。ここから17年間あるいは20年間の進歩ってどうなるのかっていうことも考えながらいろんなことを考えなきゃいけないんですけども、ともあれ私は古くなって更新を考えるものについては、土地と建物がある。建物には使えるものと使えないものが当然あると思いますので、例えば庁舎なんか結構立派な庁舎があって、ひよっとしたらそれはうまく使えば更新できるかもしれない。例えば真庭市ってところで、これ市の庁舎じゃないんですけども県民局か何かの庁舎をいわゆるリニューアルではなくて、躯体だけうまく残してそこに真庭材木をうまく使って中央図書館にってしまったんですね。今まで図書館があったんですけどもしょぼい図書館でそれを皆が使える図書館に。それも単に図書館ではなくて、そこにみんなの居場所ができる。子供たちも居場所ができる、高校生たちも居場所ができる、大人もそこに居場所ができる。新しい技術を導入したそういう図書館をつくるっていうようなこと。図書館も地域に出ているようなことをするよな、そういう仕掛けを作ったんですよね。だから、そういう機能の一つも多分今回、例えばもし庁舎統合するというような時にこの与謝野町で新しい20年後の図書館がどうあるべきかというように、今図書館の取り組みは日本全国でもものすごく新しいことがいっぱい始まっていますので、そういったことを考えていくこともできます。それから古いものがあるからこれを何とかして使いたいよねって思う時に、三重県に「さかさま不動産」という面白い不動産業的なことをやっているところがあります。さかさま不動産がどういうところかっていうと、土地が空いてます、建物が空いています。普通だったらそれを市場に出して、さあ皆さん来てくださってという普通の不動産屋ですね。さかさま不動産屋に頼むとその地域の人たちが一体何が欲しい、どんなものいる？どんなものがあつたらいいっていうことをみんなに聞いて回って、そのニーズに相応しい店舗、あるいは施設を引っ張ってくる。ときには、ここは役所がやらなければできないんじゃないっていうような形で引っ張ってくる。だからさかさま不動産はものすごいコーディネート力を持っているところからいろんなテナントを連れてきてその土地と建物を使ってくれる、使わせてくれるっていうんですかね、そのようなことをやってるところもあります。それから先ほどの紹介の中にも出てましたけどやっぱり企業。もちろん今、コロナで駄目になりつつある企業もあるんですけども、このおかげで凄い伸びてる企業もあるわけです。そういう企業のパワーをうまくこちらに持ってくる。それが何かはまだわからない部分がありますが、絶対あるのでそういったものをうまく見つけ出して、足立音衛門さんもすごく有名なお菓子屋さんですけども、一つの小学校を買い取ってそれを大きな拠点にしまったという例がありますし、与謝野町でできることというのをこれから考えなきゃいけないんですけども、私が野田川でタウンミーティングやってるときに与謝野駅に素敵なカフェが

あると絶対いいよねっていうような話も出てました。だからそういうような、何か皆さんがワクワクするようなものを頭に置きながら何かやっていく。そうするとおのずといろんなアイデアが出てきて何とかなくなってしまふ。例えば、廃校されてるところっていうところを考えるとときに南丹市では、学校がなくなってしまうと嫌だから、平地にされて何か変な物を建てられたら嫌だから、その校舎をその出身のOBたちにNPOを作らせてそこにいろんな地域のものでいいし新しい都会のものでいいし何でもいから入れて欲しいと言ったら、見事にもうテナント料で十分NPOが運営していけるようなものを作ってしまった。1社は確かハイテク産業が入っていたりというようなことがあります。だから多分土地と建物の使いようっていうのは都会ともうまく連携しながら民間のパワーを使ってやっていけば何か面白いものが絶対出てくると思っていますので、前に実施計画作ったじゃないかというような議論がちょっとかけ離れてしまうかもしれませんが、私は多分この機会にいろいろワクワクするものを皆さんで考えていただいて、それを実現のレールに載せていくっていうのがすごく必要じゃないかなというふうに思います。もう1個。ニューヨークにモマという近代美術館があって基本的にはモマってのはプライベートのNPOなんですね。そこがマンハッタンではなくてブルックリンというところの地域の小学校が廃校になってしまったので、それを買い取って芸術を志す人たちの養成場所及びそういう若い人たちの作品を展示する場所にした。そんなことを始めたら、それは結構当たって人気の場所になってしまった。知る人ぞ知る拠点っていうようなそういうことで皆さんが非常に注目をしている施設になったというようなこともあります。だから、何かこの与謝野町に縁があり、何かそういう新しいことを考えていくために、皆さんだけ、あるいは我々だけで考えるんじゃなくて、もっと外の知恵をいろんな形で入れていくととても素晴らしいアイデアが生まれてくるんじゃないかなというちょっと雲の上のような話をしてしまいました。申し訳ありません。

- 委員長：ありがとうございます。皆さん大変熱心にご意見をいただきましたら、あっという間に時間が過ぎてしまっているんですけども、今日は第1回ということでもありますので、まだまだこれからお話しいただく機会もありますので、ちょっと議事を前に進めさせていただきたいと思います。

((2) 会議の進め方・今後のスケジュール(案)について)

- 委員長：次第の2番目に、会議の進め方、今後のスケジュール案についてというのがございます。これについて事務局からまず説明いただいて、あと皆様からこの点についてご意見を伺いたいと思います。よろしくをお願いします。
- 事務局(企画財政課主幹)から会議の進め方・今後のスケジュール(案)について説明
- 委員長：ありがとうございます。ちょっと終了時刻がもう迫ってきている中で恐縮なんですけれども、今の点、今後のスケジュールということになりますので、皆さんからのご意見いただいて決めていかなければいけません。なのでちょっと短くお願いしたいと思うんですがこのスケジュール案について、皆さんの方からご意見があればいただきたいと思います。いかがでしょう。
- 委員：まず事務局の方からですね提案のあった住民参画、これ必要不可欠だと思います。よさのみらいトークというオンラインのものと、総合計画でやっているようなリアルなやつですね、これ両方いるだろうと思います。さらにリアル、オンラインを問わずですけども、去年私が伴走させていただき

ましたよさのデザイン会議の方でも無作為抽出の方に来ていただいて本当に良かったと思っているんですね。一方で参加したいのに参加できなかったという声も聞いております。なので両方ともやったらいいと思うのです。回数バンバンできませんけども、無作為で関心がないんだけど手紙が来たから参加してみようという方が集まる場と、意見言わせてという方が集まる場と両方ぜひ設けられたと。時期についてはちょっと今アイデアありませんけど。

- 委員長：ありがとうございます。他の皆さんいかがでしょうか？この委員会も案として月1回というかなりタイトなスケジュールになるんですけども、この会議以外にもですね、ぜひ町民の皆さんにご参加いただく場を作ってご意見を賜りたい。今日は画面の向こうにもご参加いただいている方もいらっしゃるかと思うんですが、視聴はできるけど発言はできない状況になっておりますので、何かしら委員からご意見いただいたような参加の機会というのを設けることについては、おそらく皆さんご異論はないのではないかなというふうに思うんですけども。具体的なアイデアとして無作為抽出、それから自ら参加したいという方々の機会を作る、そういう方針みたいなこと案を出していただいたんですけど、この案に賛成だということでも結構ですし、他のアイデアもいただけたらと思います。
- 委員：無作為抽出と希望者参加型それはいいことだと思います。ただあとはいついつありますよ、ですから参加できる方は見に来てくださいよとか、そういう情報がやっぱりいただきたいです。これは必ず行った方がいいよとか委員長さんからでもそう言っていただけたらいいかと思います。
- 委員長：わかりました。あの施設見学のご案内もありますしね。
- 委員：施設見学も委員だけでなく希望者は一緒に行ってもいいかもしれませんね。
- 委員長：そういう機会もあればいいかと、私は思います。事務局の仕事もどんどん増えるんですけど。
- 委員：いいことですし、どんどん進めていただけたら結構です。
- 委員長：ありがとうございます。そうしましたら他どうしてもこれだけは私のアイデアを出しておきたいというのがあればお願いしたいと思います。この委員会の開催ペースというかそういうちょっと具体的なこと、あるいは今アイデアいただいたもの、いつどのぐらいのタイミング、どれぐらいの頻度でやるのかとかいうことについては、この会議が終わって事務局と相談させていただいて、皆さんに具体的な案を示させていただこうと思います。方針としては多分、今いただいたものを形にしていっていいのかなというふうに思うんですけど。ちょっとその辺りは、事務局と私で一任していただければありがたいです。
- 委員：先ほど委員からもありましたけれども、今までしてきた議論の資料をどうするのか、それから会議の中にそれを入れていくのか。むちゃくちゃ太い資料ですよ。それをポイツと渡されて、はい、見ておいてくださいというボリュームでもないんですね。ですからある程度説明をいただきながらじゃないとなかなか多分理解できないと思うんですね。
- 委員：資料は出してもらったらいいと思うんですけど、例えば毎回冒頭20分ぐらいその時は魂の部分を見ていきながら順次今年度中ぐらいはキャッチアップしていくと。何回かやったら大体全部の計画読み終わったら。ちょっと時間かけてやってもいいかもしれません。一気に読めというのはちょっときついかもです。
- 委員：そのあたりの進め方も整理してください。

- 委員長：ありがとうございます。それも検討させていただくということによろしいでしょうか？はい。ありがとうございます。そうしましたら次回以降の進め方とか、スケジュールにつきましては今ご意見いただいたような形で進めさせていただきたいと思ひますし、その原案につきましては私と事務局に一任していただければと思ひます。本日初めての会議ということでどうなるかなと思ひていたんですが非常に熱心にご意見いただきまして、予定していた時刻を過ぎてしまいました。すいません私の時間管理がうまくいなくてちょっとオーバーしているんですが、今日皆さんのお話お伺ひしまして、やはり大事だなと思ひたことを一つだけ。この公共施設のあり方について皆さんに意見を伺ふことは極めて重要なんですが、満場一致というようなことはあり得ないという意見も伺ひました。実際そうだと思います。だからこそ大事なのはどういう結論を導き出したのかというプロセスをどう構築するか。結論に至るまでのプロセスがすごく大事だと思うんですね。どういう人たちにどういう意見をもらってこういう結論になったのかという、ここに注力をして、みんなができるだけ納得感を得られるというある種の到達点が正解ということになるんじゃないかなということです。急ぎたければ、遠回りをせよということです。とはいえ、やはりスピード感が大事というご意見もありましたし、ただ長くやればいいというものでもありませんので、ある程度の見通しを立てながら、しかし丁寧にそのプロセスを構築していく。そういうことでこの委員会を進めさせていただきたいと思ひますし、またその合間合間で他の町民の皆さんにも参加いただいて、ご意見いただく機会を設けて、またこの場でもその意見を共有してというようなことを繰り返し積み上げていって進めさせていただければと思ひます。時間が本当に超過してしまって申し訳なかったんですけども、皆様におかれましては、活発にご議論いただきまして本当にありがとうございました。そうしましたら進行事務局にお返しします。

(9. その他)

- 事務局（企画財政課長）：長時間にわたりましてご議論、お疲れ様でした。ありがとうございました。早速でございますけども、次回の第2回の会議日程について皆様のご都合をお聞きしたいと思っております。
- 事務局（企画財政課主幹）：次回の日程について皆様からご予約を既にお聞きしております。皆さんにご参加いただける日程が10月24日でございます。時間は同じく19時からでいかがかと思ひます。場所を探してみましたら野田川わーくばるが空いていましたのでそちらでいかがかと思ひます。既にお聞きしてる日程の中から、皆さん空いている日がここぐらいしかなかった。10月24日19時からご予約いただけたらと思ひます。
- 事務局（企画財政課長）：それでは10月24日の月曜日によろしく願ひいたします。事務局からは以上でございますが、その他で何かございますか。

(10. 閉会挨拶)

- 事務局（企画財政課長）：なければ、副委員長様、最後の閉会のご挨拶をよろしく願ひいたします。
- 副会長：それでは最後の閉会の挨拶ということで皆さん本当に今日はご苦勞様でした。第1回目とい

うことでどうなるのかなと思いつつ、どういう勉強していったらいいのかなってことを考えながら、また次回に繋がるような勉強していかなくてはいけなそう思いました。本当に大変な役を受けてしまったなと思つてますので、皆さんも本当にご苦勞ですけども最後まで何とか途中で倒れないように頑張りたと思います。今日は皆さんご苦勞さまでした。

以上